

原子力防災資機材現況届出書

電原運第 2019-76 号

令和元年 10 月 7 日

原子力規制委員会 殿

届出者

住所 広島県広島市中区小町 4 番 3 3 号

氏名 中国電力株式会社

代表取締役社長執行役員 清水 希茂

原子力防災資機材の現況について、原子力災害対策特別措置法第 11 条第 3 項の規定に基づき届け出ます。

原子力事業所の名称及び場所	中国電力株式会社 島根原子力発電所 島根県松江市鹿島町片句 6 5 4 - 1		
放射線障害防護用器具	汚染防護服	1 0 0 組	
	呼吸用ボンベ付一体型防護マスク	3 5 個	
	フィルター付防護マスク	8 5 個	
非常用通信機器	緊急時電話回線	7 回線	
	ファクシミリ	1 台	
	携帯電話等	1 0 0 台	
計測器等	排気筒モニタリング設備その他の固定式測定器	排気筒モニタ	2 台
		タービン建物排気筒モニタ	1 台
		放水路モニタ	2 台
	ガンマ線測定用サーベイメータ	5 2 台	
	中性子線測定用サーベイメータ	2 台	
	空間放射線積算線量計	2 0 個	
	表面汚染密度測定用サーベイメータ	2 2 台	
	可搬式ダスト測定関連機器	サンブラ	1 0 台
		測定器	1 台
	可搬式の放射性ヨウ素測定関連機器	サンブラ	5 台
		測定器	1 台
	個人用外部被ばく線量測定器	1 0 0 台	
	その他	エリアモニタリング設備	1 2 台
		モニタリングカー	1 台
その他資機材	ヨウ素剤	2 0, 0 0 0 錠	
	担架	5 台	
	除染用具	1 式	
	被ばく者の輸送のために使用可能な車両	1 台	
	屋外消火栓設備又は動力消防ポンプ設備	1 式	

備考 1 この用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とする。

2 「排気筒モニタリング設備その他の固定式測定器」の後の空欄には、設備の種類を記載すること。